

独立行政法人日本芸術文化振興会の会計監査人の公表について

令和 3年10月 7日
独立行政法人日本芸術文化振興会

独立行政法人日本芸術文化振興会（以下「振興会」という。）の令和3年度会計監査人として、「有限責任あずさ監査法人」が文部科学大臣により選任されました。

なお、会計監査人の選定経過等は、下記のとおりです。

1. 選定経過等

- (1) 令和3年8月2日 会計監査人候補者の選定に係る公募に関する公告を振興会掲示板と振興会ホームページに掲載
- (2) 令和3年8月31日 提案書の提出期限
- (3) 令和3年9月17日 会計監査人候補者選定委員会
(候補者の審査と候補者名簿の決定)
- (4) 令和3年9月25日 文部科学大臣へ会計監査人候補者名簿を提出
- (5) 令和3年9月30日 文部科学大臣から会計監査人選任の通知

2. 審査内容

- (1) 提案者
有限責任あずさ監査法人、有限責任監査法人トーマツ、いぶき監査法人から提案書が提出された。
- (2) 有効な提案書について、会計監査人候補者選定委員会において会計監査人候補者選定基準に基づき審査した。
- (3) 審査の結果、有限責任あずさ監査法人を会計監査人候補者名簿の第1候補として記載することを決定した。

3. 選定基準

別紙「会計監査人候補者選定基準」のとおり

会計監査人候補者選定基準

令和 3年 7月 7日
独立行政法人日本芸術文化振興会
会計監査人候補者選定委員会決定

I. 選定方法

独立行政法人日本芸術文化振興会会計監査人候補者選定委員会（以下「委員会」という。）委員が採点した結果に基づき、委員会において審議し、会計監査人候補者名簿に掲載すべき者を選定する。

II. 評価項目

- 1 会計監査人の資格
- 2 会計監査人業務
 - (1) 監査方針
 - (2) 具体的な監査体制及び監査内容
 - ① 監査実施体制
 - ② 監査計画
 - ③ 具体的監査実施手法
 - (3) 監事及び監査室との連携及びその体制について
 - (4) 品質管理体制
- 3 独立行政法人及び国立大学法人等に関与した業務の実績等
 - (1) 独立行政法人、国立大学法人、特殊法人、公的機関、民営化会社への支援業務等実績
- 4 監査報酬見積費用
 - (1) 執務予定日数と監査計画の整合性
 - (2) 見積費用の算定の合理性
 - (3) 執務日数の変更等に伴う費用精算の考え方
- 5 ワーク・ライフ・バランス等の取組
 - (1) ワーク・ライフ・バランス等の取組に関する認定状況
- 6 その他特記事項